

愛荘町人権に関する町民意識調査報告書

概 要 版

愛荘町・愛荘町教育委員会・愛荘町人権教育推進協議会

調査目的

本町の人権施策推進のための、人権教育・人権啓発活動を行うにあたり、愛荘町民の人権意識の状況を把握し、今後の施策および啓発を推進するための基礎資料を得るために調査を実施しました。

調査対象

愛荘町に在住の18歳以上の男女 3,000人（うち外国籍の人 100人）

調査方法

郵送配布・郵送回収

※外国籍の対象者には、日本語版と併せて、ブラジル国籍の人にはポルトガル語訳版、その他の国籍の人には英語訳版を送付しました。

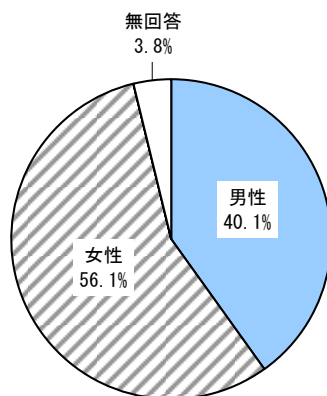
調査期間

平成29年10月18日(水)～11月8日(水)

回収結果

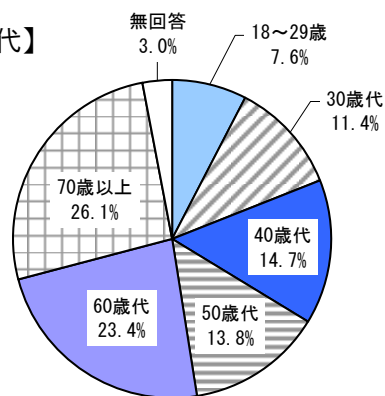
配布数：3,000人 有効回答数：1,378人 有効回答率：45.9%

【回答者の性別】



(回答者数=1,378)

【回答者の年代】

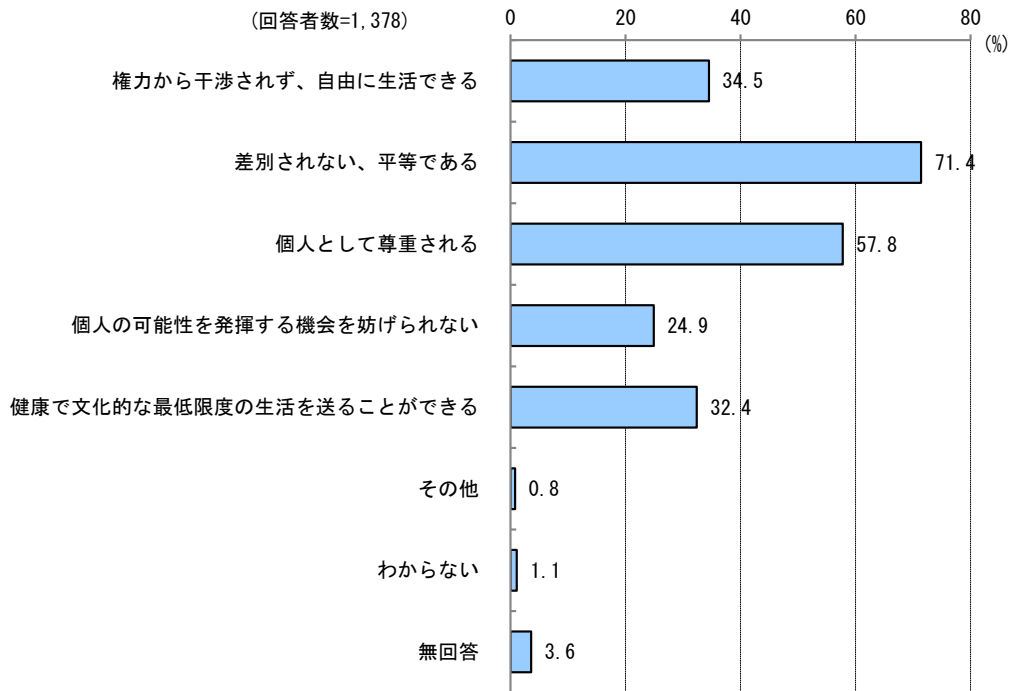


(回答者数=1,378)

※本調査については町ホームページにも掲載しています。

人権についての考え方

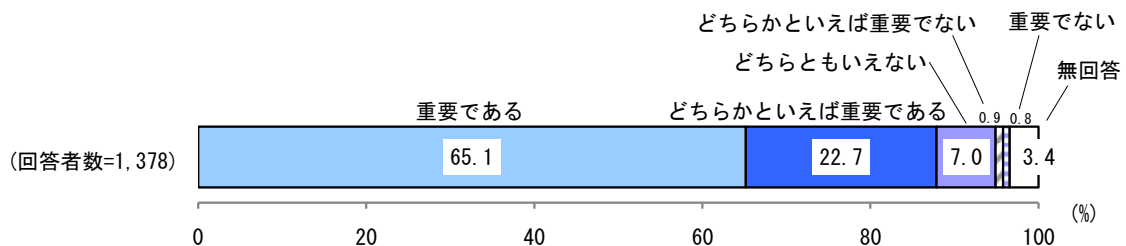
■「人権が尊重される」ということはどういうことだと思いますか(3つ以内で選択)



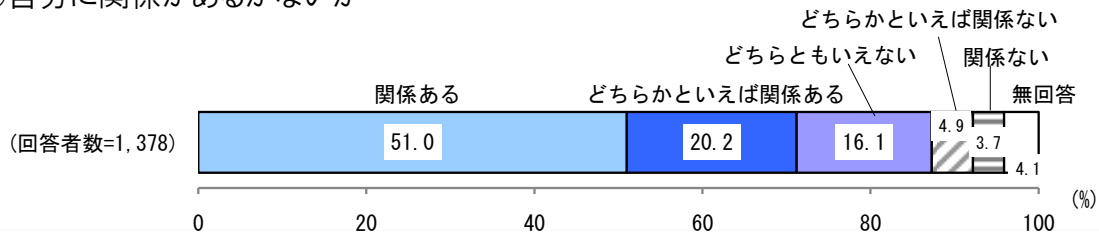
人権が尊重されることの考えについて、「差別されない、平等である」が71.4%で最も多く、次いで「個人として尊重される」が57.8%となっています。

■「人権」という言葉についての考え方や印象

①重要であるか重要でないか



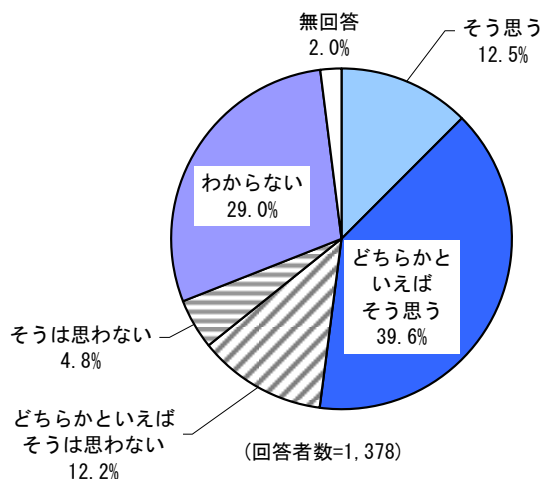
②自分に関係があるかないか



人権の重要度合については、『重要である（「重要である」+「どちらかといえば重要である」）』割合が87.8%を占めています。人権と自分の関係については、『関係ある（「関係ある」+「どちらかといえば関係ある」）』割合が71.2%を占めています。

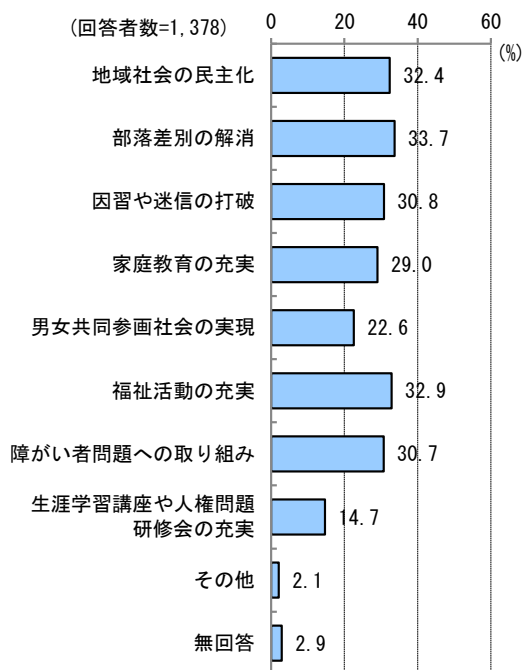
人権尊重のまちづくりについて

■ 愛荘町は人権が尊重される社会になっていると思いますか



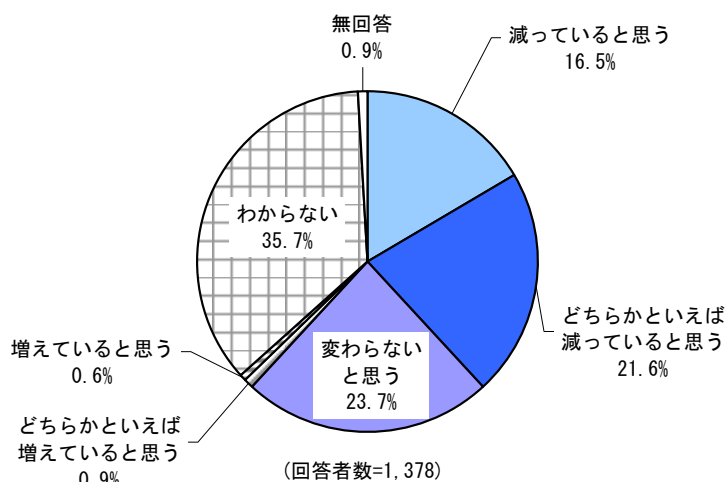
愛荘町の人権尊重の状況について、「どちらかといえばそう思う」が39.6%で最も多く、次いで「わからない」が29.0%となっています。「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた肯定的な意見は52.1%を占めており、一方の「どちらかといえばそうは思わない」と「そうは思わない」を合わせた否定的な意見は17.0%となっています。

■ 人権が尊重されるまちづくりをすすめるために大切なこと(3つ以内で選択)



人権が尊重されるまちづくりをすすめるために大切なことでは、「部落差別の解消」が33.7%で最も多く、次いで「福祉活動の充実」が32.9%、「地域社会の民主化」が32.4%となっています。

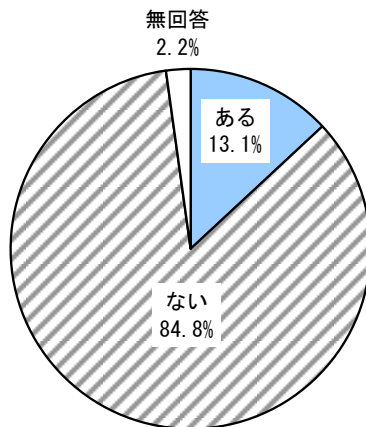
■ 愛荘町における差別や人権侵害は、おおむね5年前と比べてどう思いますか



5年前と比べた差別や人権侵害の増減について、「わからない」が35.7%で最も多く、次いで「変わらないと思う」が23.7%、「どちらかといえば減っていると思う」が21.6%となっています。なお、「減っていると思う」と「どちらかといえば減っていると思う」を合わせると38.1%を占めています。

人権侵害を受けた経験について

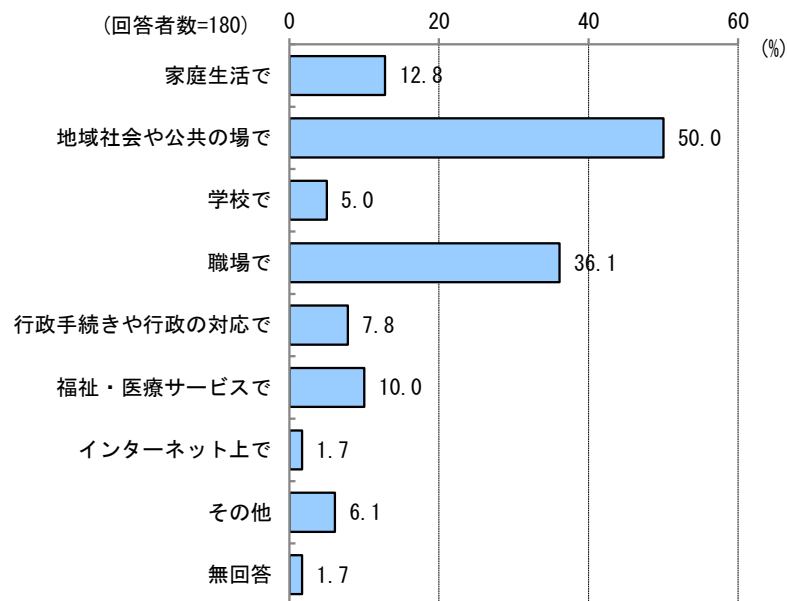
■ここ5年以内で差別や人権侵害を受けたことがありますか



(回答者数=1,378)

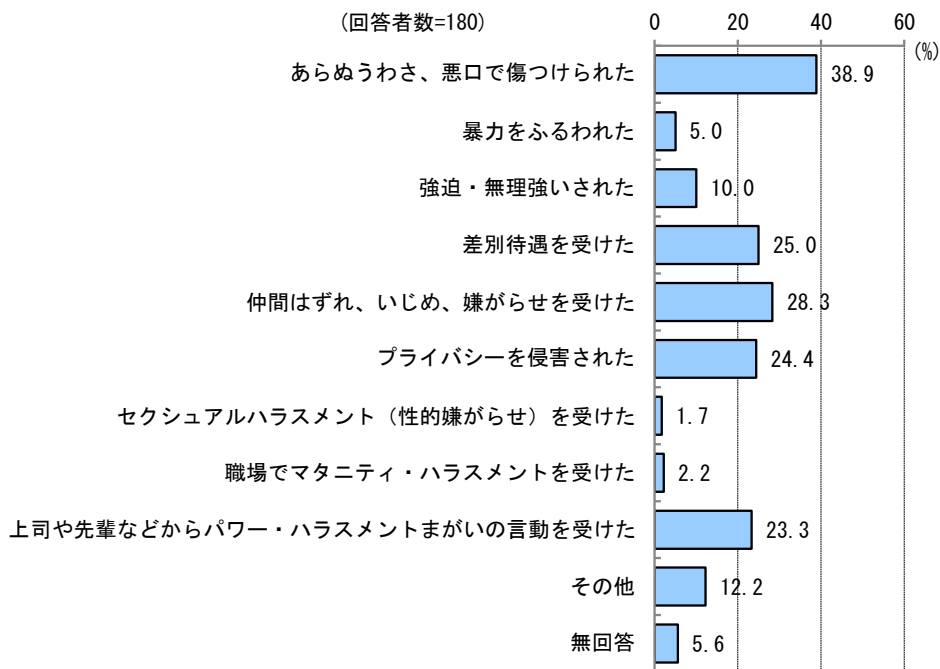
人権侵害を受けたことが、「ある」は13.1%、「ない」は84.8%となっています。

■人権侵害を受けた生活場面(いくつでも選択可)



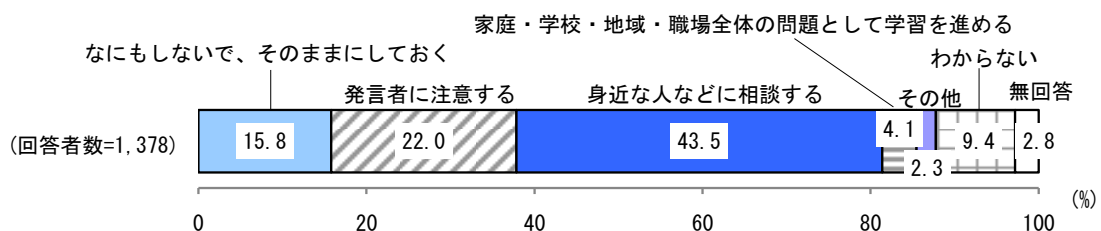
人権侵害を受けたことがある人に、侵害を受けた場面をたずねると、「地域社会や公共の場で」が50.0%で最も多く、次いで「職場で」が36.1%となっています。

■ 人権侵害を受けた内容(いくつでも選択可)



人権侵害を受けたことがある人に、その内容をたずねると、「あらぬうわさ、悪口で傷つけられた」が38.9%で最も多く、次いで「仲間はずれ、いじめ、嫌がらせを受けた」が28.3%、「差別待遇を受けた」が25.0%、「プライバシーを侵害された」が24.4%、「上司や先輩などからパワー・ハラスメントまがいの言動を受けた」が23.3%となっています。

■ 人権が傷つけられるような発言をされた時の対応

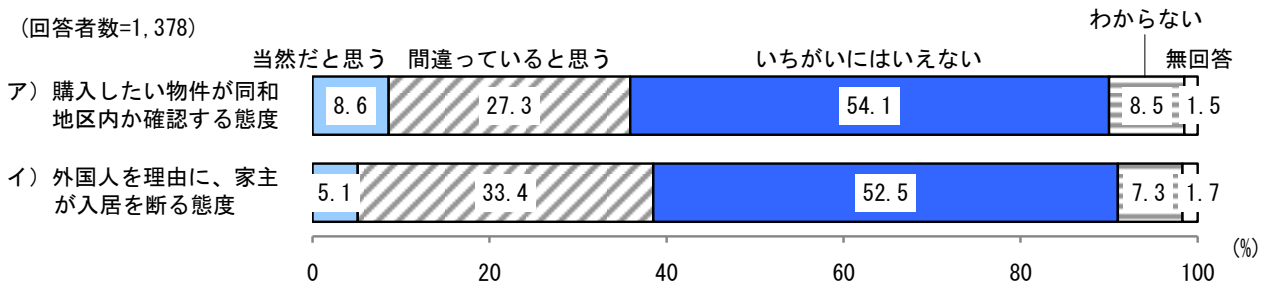


人権が傷つけられるような発言をされた時の対応について、「身近な人などに相談する」が43.5%で最も多く、次いで「発言者に注意する」が22.0%、「なにもしないで、そのまましておく」が15.8%となっています。

人権尊重や人権侵害についての考え方

人権を侵害するような態度に対する意見

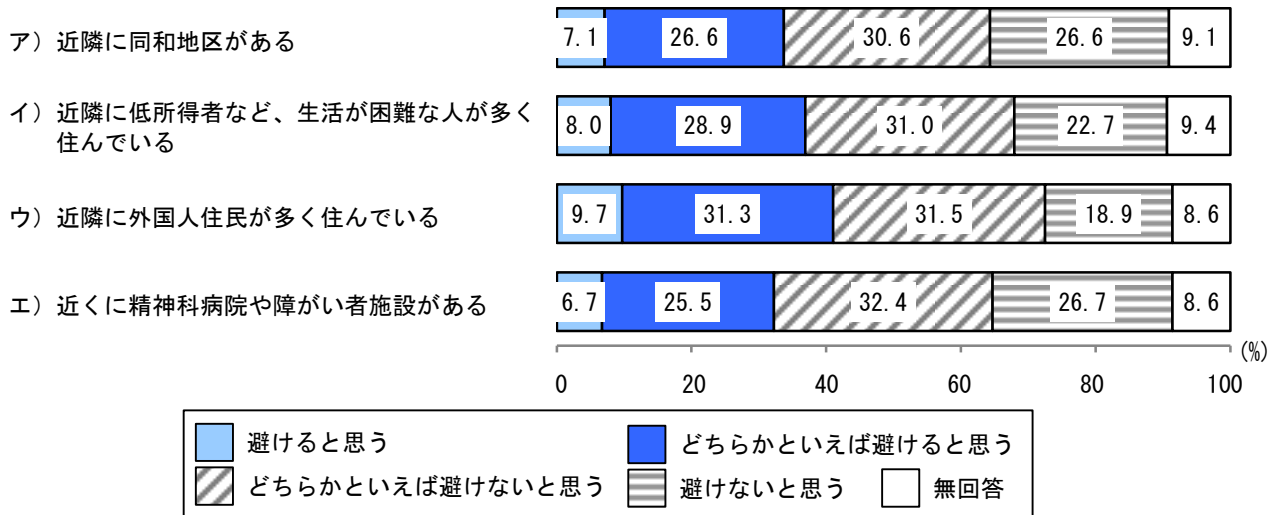
(回答者数=1,378)



人権を侵害するような態度について、どちらも「いちがいいにはいけない」が5割台を占めています。なお、“ア) 購入したい物件が同和地区内か確認する態度”について「間違っていると思う」は27.3%、“イ) 外国人を理由に、家主が入居を断る態度”について「間違っていると思う」は33.4%となっています。

住宅を選ぶ際に忌避する条件

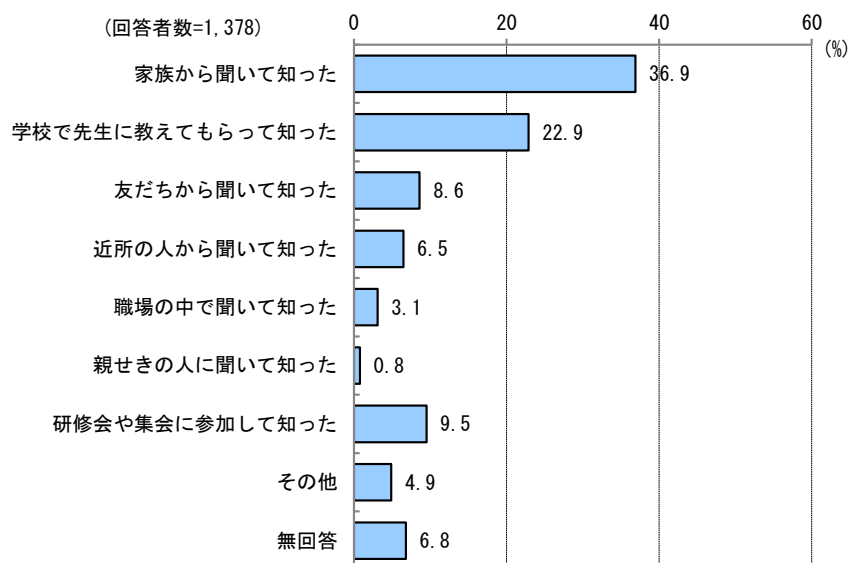
(回答者数=1,378)



住宅を選ぶ際に忌避する条件について、いずれも「どちらかといえば避けないと思う」が3割強で最も多く、「避けないと思う」を合わせると5割台を占めています。一方、「避けると思う」と「どちらかといえば避けると思う」を合わせた割合では、いずれも3割以上を占めており、“ウ) 近隣に外国人住民が多く住んでいる”が41.0%と他の条件に比べ高くなっています。

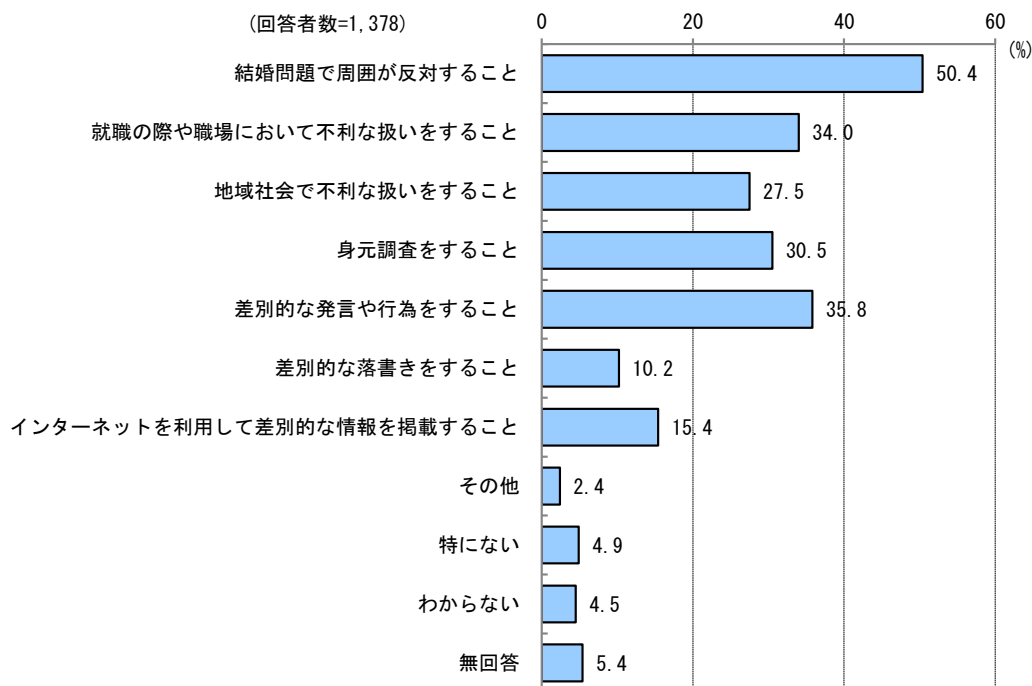
同和問題の認識・考え方について

■ 同和地区や部落差別について初めて知ったきっかけ



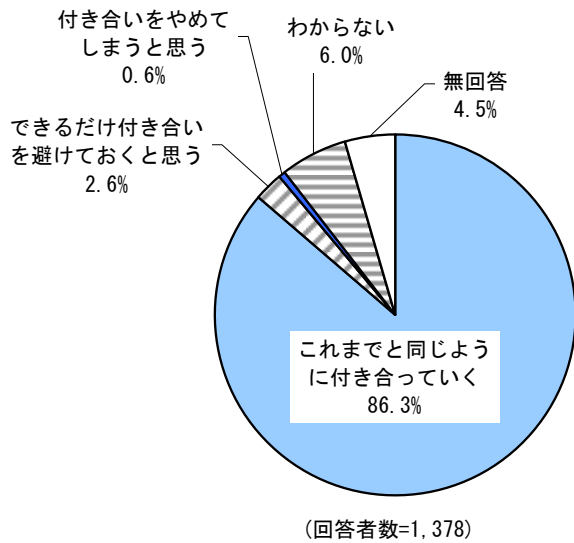
同和地区や部落差別について初めて知ったきっかけについて、「家族から聞いて知った」が36.9%で最も多く、次いで「学校で先生に教えてもらって知った」が22.9%、「研修会や集会に参加して知った」が9.5%となっています。

■ 同和問題で人権上特に問題があると思うこと(3つ以内で選択)



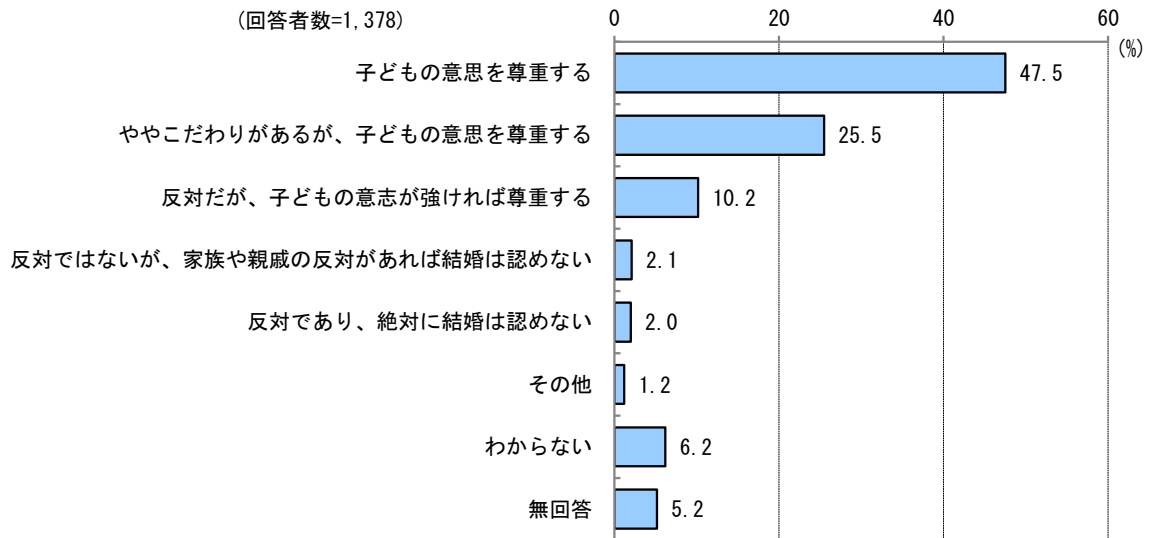
同和問題で人権上特に問題があると思うことは、「結婚問題で周囲が反対すること」が50.4%で最も多く、次いで「差別的な発言や行為をすること」が35.8%、「就職の際や職場において不利な扱いをすること」が34.0%となっています。

■ 親交のある人が同和地区出身者だとわかった場合の対応



親交のある人が同和地区出身者だとわかった場合の対応として、「これまでと同じように付き合っていく」が86.3%を占めています。

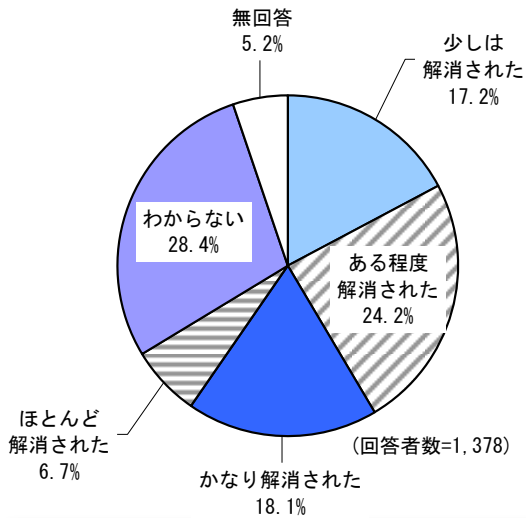
■ 自分の子どもの結婚相手が同和地区出身者だとわかった場合の対応



自分の子どもの結婚相手が同和地区出身者だとわかった場合の対応として、「子どもの意思を尊重する」が47.5%で最も多く、次いで「ややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」が25.5%となっています。一方の「反対であり、絶対に結婚は認めない」は2.0%となっています。

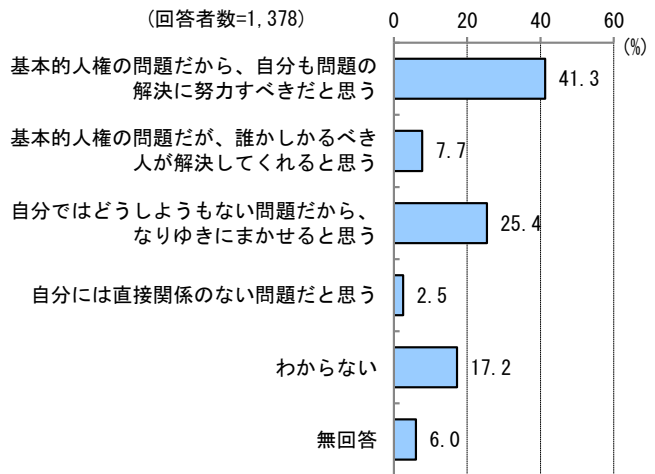
同和問題の解決に向けた考え方について

■ 部落差別の問題の解消度合



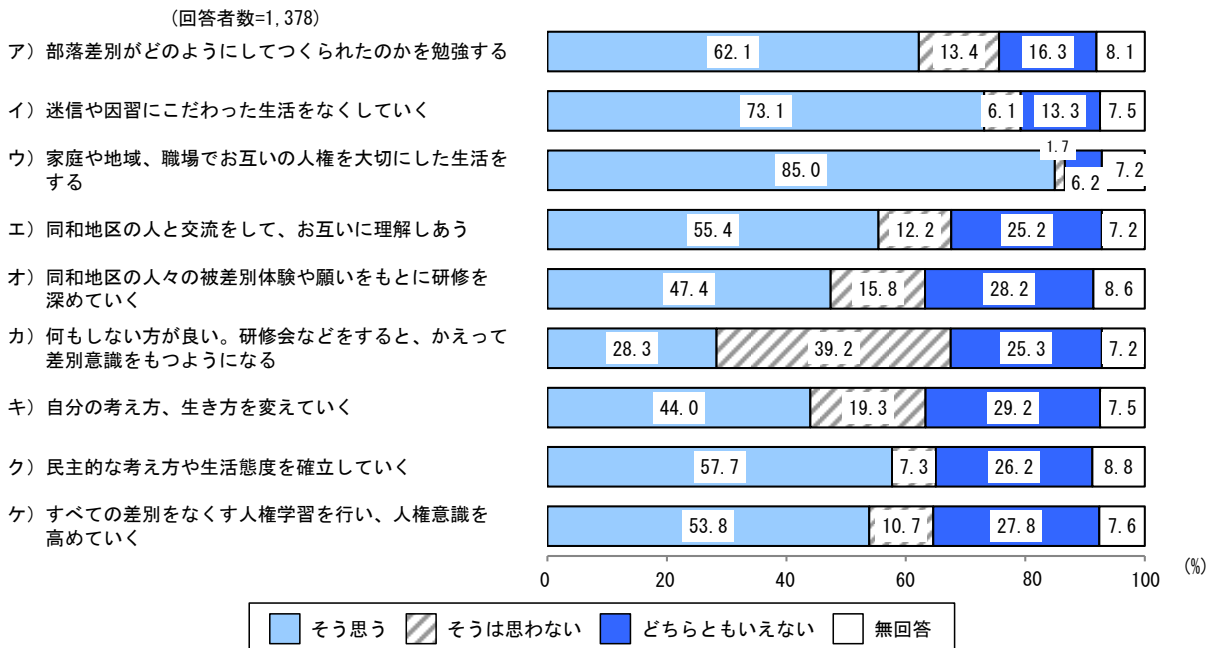
部落差別の問題の解消度合については、「わからない」が28.4%で最も多く、次いで「ある程度解消された」が24.2%、「かなり解消された」が18.1%となっています。

■ 同和問題の解決に対する考え



同和問題の解決に対する考え方について、「基本的人権の問題だから、自分も問題の解決に努力すべきだと思う」が41.3%で最も多く、次いで「自分ではどうしようもない問題だから、なりゆきにまかせると思う」が25.4%となっています。

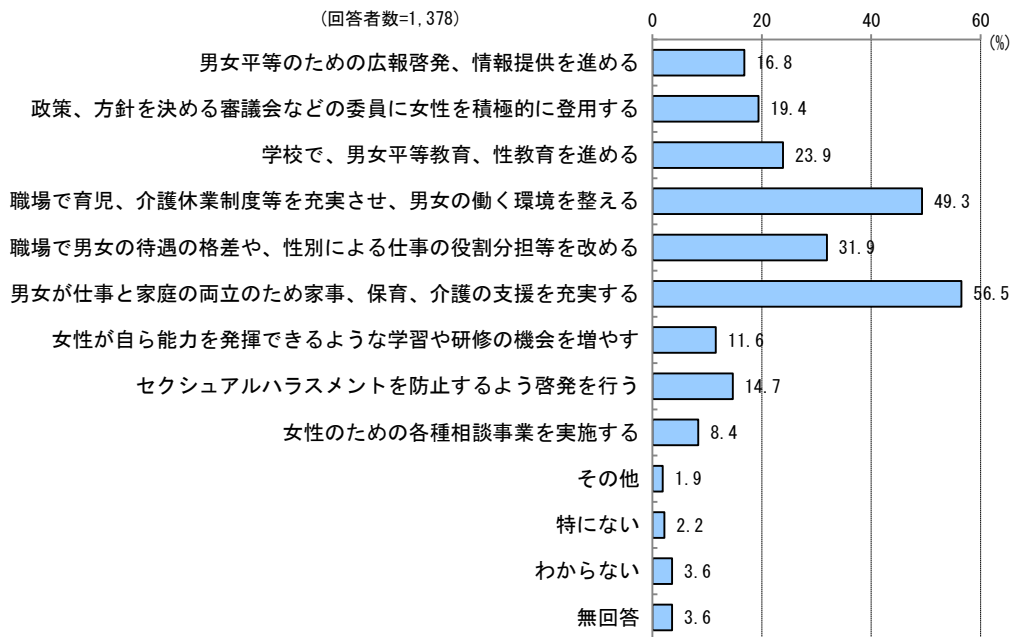
■ 同和問題を解決していくために大切なこと



同和問題を解決していくために大切なことについて、「カ) 何もしない方が良い。研修会などをすると、かえって差別意識をもつようになる」は「そうは思わない」が多くなっています。それ以外の項目では「そう思う」が多く、なかでも「ウ) 家庭や地域、職場でお互いの人権を大切に生活をする」が最も多くなっています。

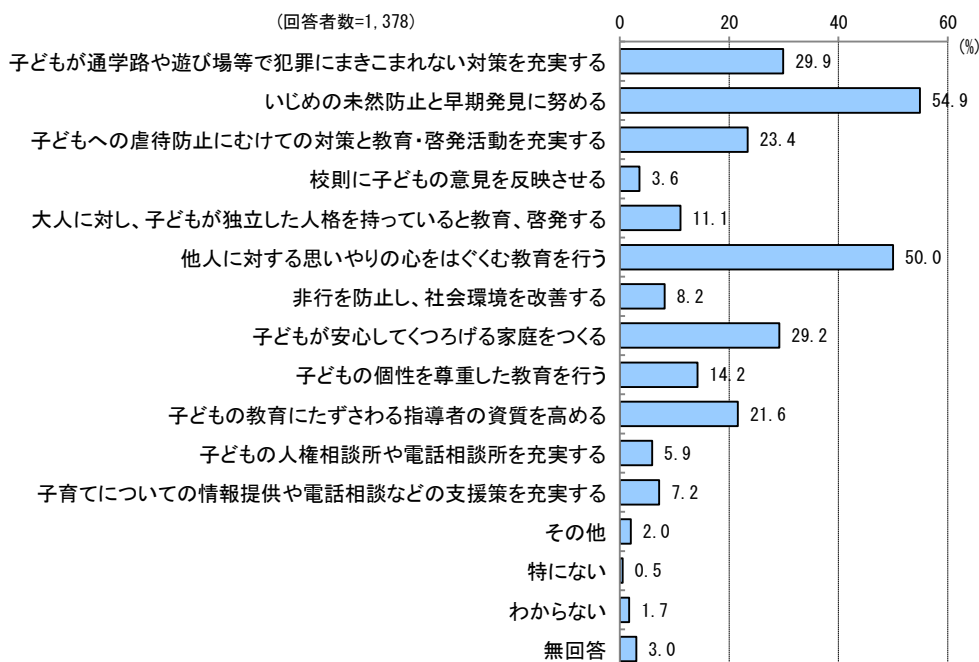
さまざまな人権問題について

■ 女性の人権が尊重されるために必要なこと(3つ以内で選択)



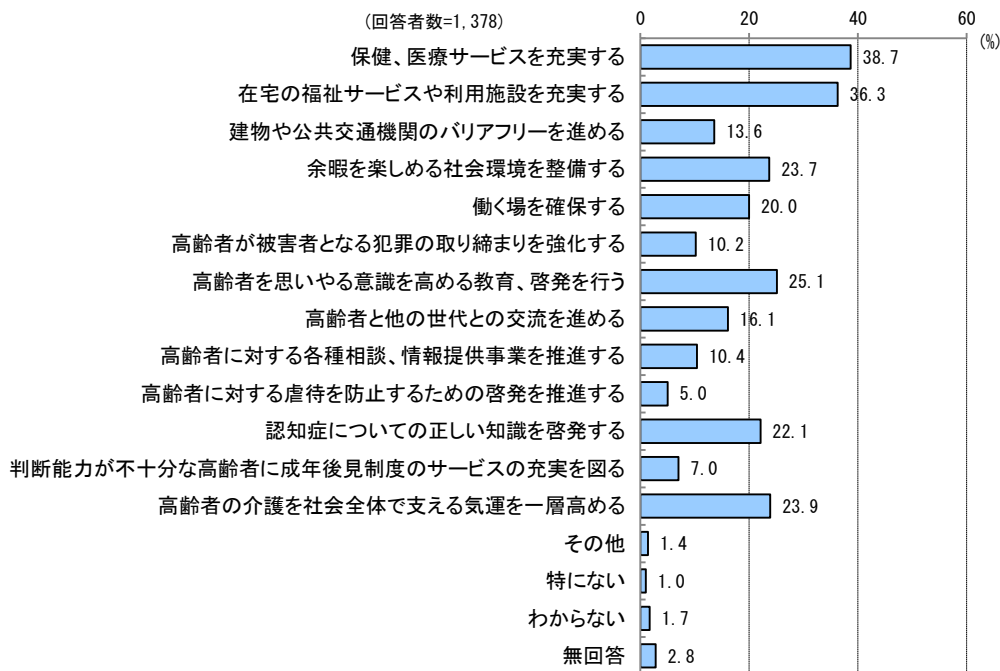
女性の人権が尊重されるために必要なことは、「男女が仕事と家庭の両立のため家事、保育、介護の支援を充実する」が56.5%で最も多く、次いで「職場で育児、介護休業制度等を充実させ、男女の働く環境を整える」が49.3%となっています。

■ 子どもの人権が尊重されるために必要なこと(3つ以内で選択)



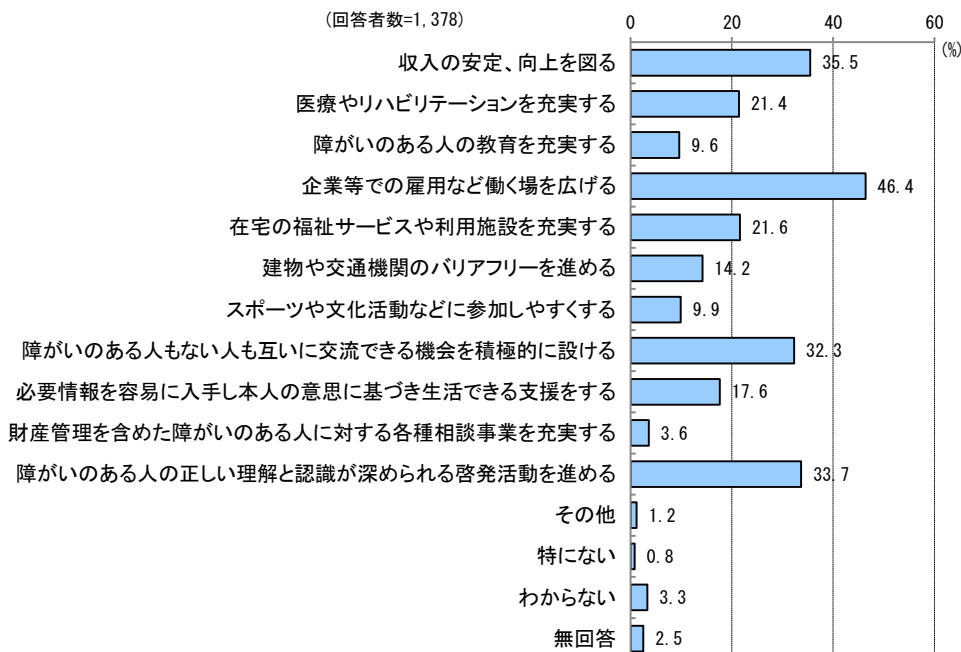
子どもの人権が尊重されるために必要なことは、「いじめの未然防止と早期発見に努める」が54.9%で最も多く、次いで「他人に対する思いやりの心をはぐくむ教育を行う」が50.0%となっています。

■ 高齢者の人権が尊重されるために必要なこと(3つ以内で選択)



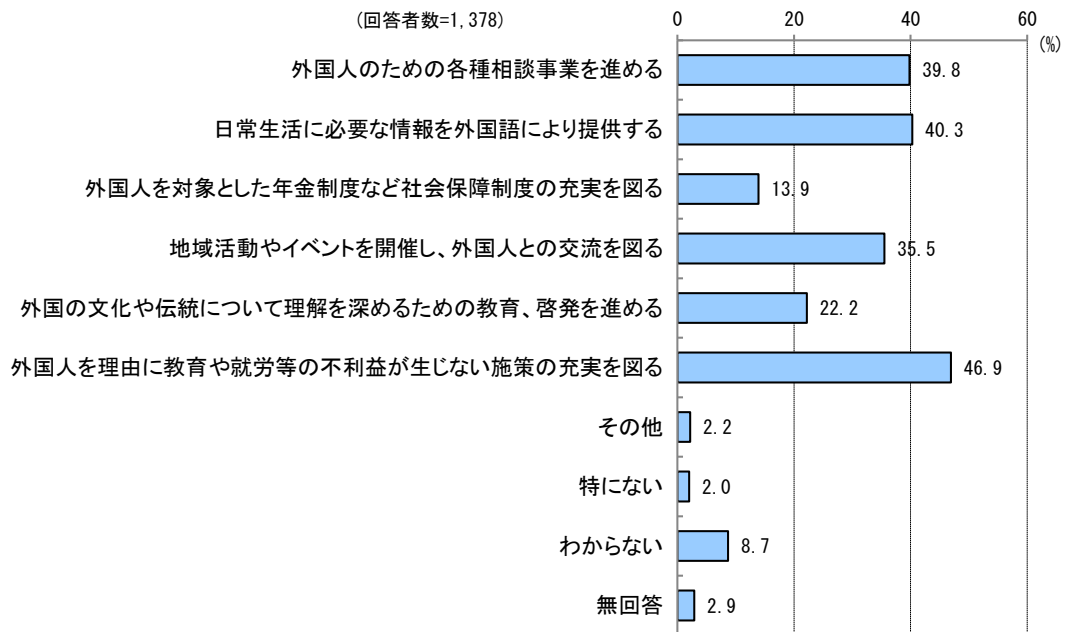
高齢者の人権が尊重されるために必要なことは、「保健、医療サービスを充実する」が38.7%で最も多く、次いで「在宅の福祉サービスや利用施設を充実する」が36.3%、「高齢者を思いやる意識を高める教育、啓発を行う」が25.1%となっています。

■ 障がいのある人の人権が尊重されるために必要なこと(3つ以内で選択)



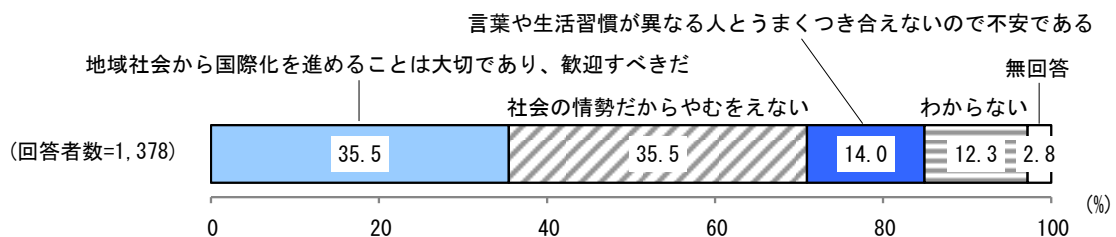
障がいのある人の人権が尊重されるために必要なことは、「企業等での雇用など働く場を広げる」が46.4%で最も多く、次いで「収入の安定、向上を図る」が35.5%、「障がいのある人の正しい理解と認識が深められる啓発活動を進める」が33.7%となっています。

■ 日本に居住している外国人の人権が尊重されるために必要なこと(3つ以内で選択)



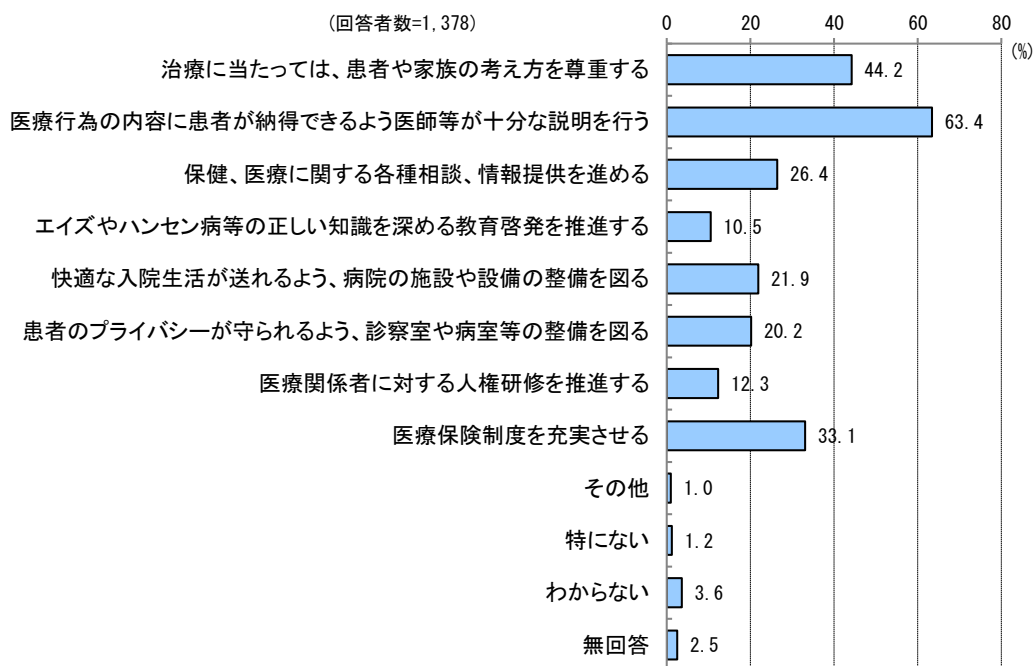
日本に居住している外国人の人権が尊重されるために必要なことは、「外国人を理由に教育や就労等の不利益が生じない施設の充実を図る」が46.9%で最も多く、次いで「日常生活に必要な情報を外国語により提供する」が40.3%、「外国人のための各種相談事業を進める」が39.8%となっています。

■ 日本に居住している外国人の増加に対する考え



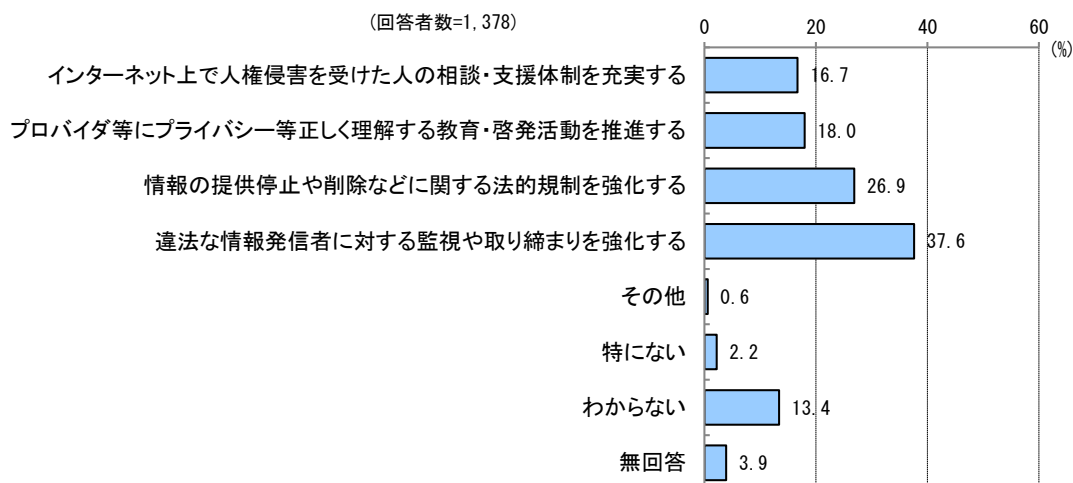
日本に居住している外国人の増加に対する考えについて、「地域社会から国際化を進めることは大切であり、歓迎すべきだ」と「社会の情勢だからやむをえない」がともに35.5%で最も多くなっています。

■ 患者の人権が尊重されるために必要なこと(3つ以内で選択)



患者の人権が尊重されるために必要なことは、「医療行為の内容に患者が納得できるよう医師等が十分な説明を行う」が63.4%で最も多く、次いで「治療に当たっては、患者や家族の考え方を尊重する」が44.2%、「医療保険制度を充実させる」が33.1%となっています。

■ インターネット上の人権侵害防止のために必要なこと(いくつでも選択可※)

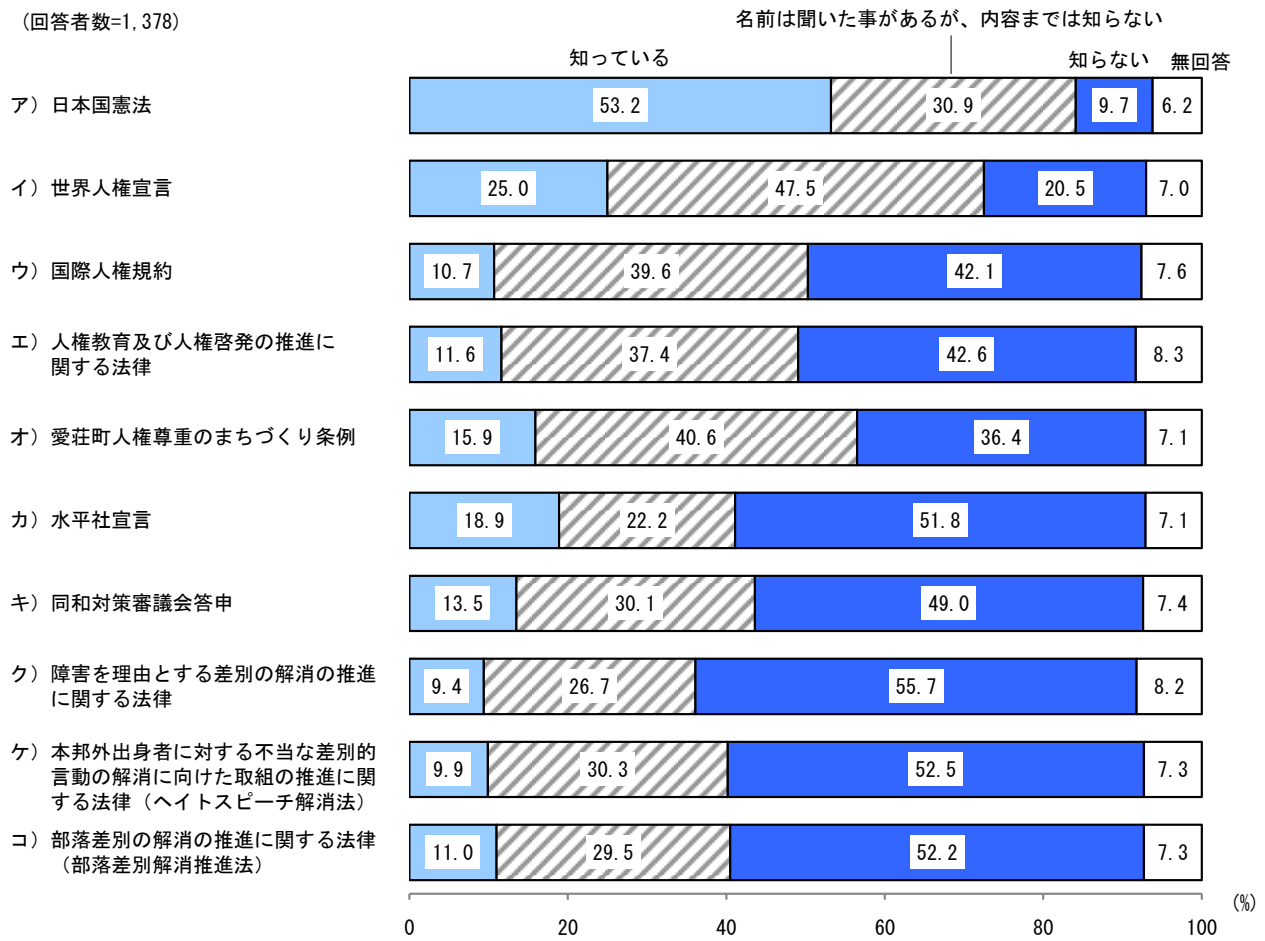


※本来は1つのみ選択可だが、複数回答者が多いためすべての回答を有効にしています。

インターネット上の人権侵害防止のために必要なことは、「違法な情報発信者に対する監視や取り締まりを強化する」が37.6%で最も多く、次いで「情報の提供停止や削除などに関する法的規制を強化する」が26.9%、「プロバイダ等にプライバシー等正しく理解する教育・啓発活動を推進する」が18.0%、「インターネット上で人権侵害を受けた人の相談・支援体制を充実する」が16.7%となっています。

人権に関する条例や法律等について

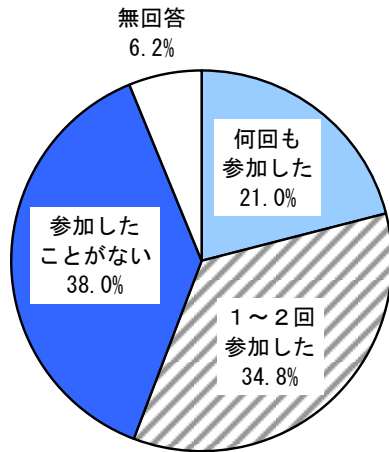
(回答者数=1,378)



人権に関する条約や法律等の認知度について、“ア) 日本国憲法”は「知っている」が53.2%で最も多くなっています。“イ) 世界人権宣言”と“オ) 愛荘町人権尊重のまちづくり条例”は「名前は聞いた事があるが、内容までは知らない」が4割台で最も多くなっています。それら以外の条約や法律等では「知らない」が4～5割台で最も多くなっています。

人権啓発の取り組みについて

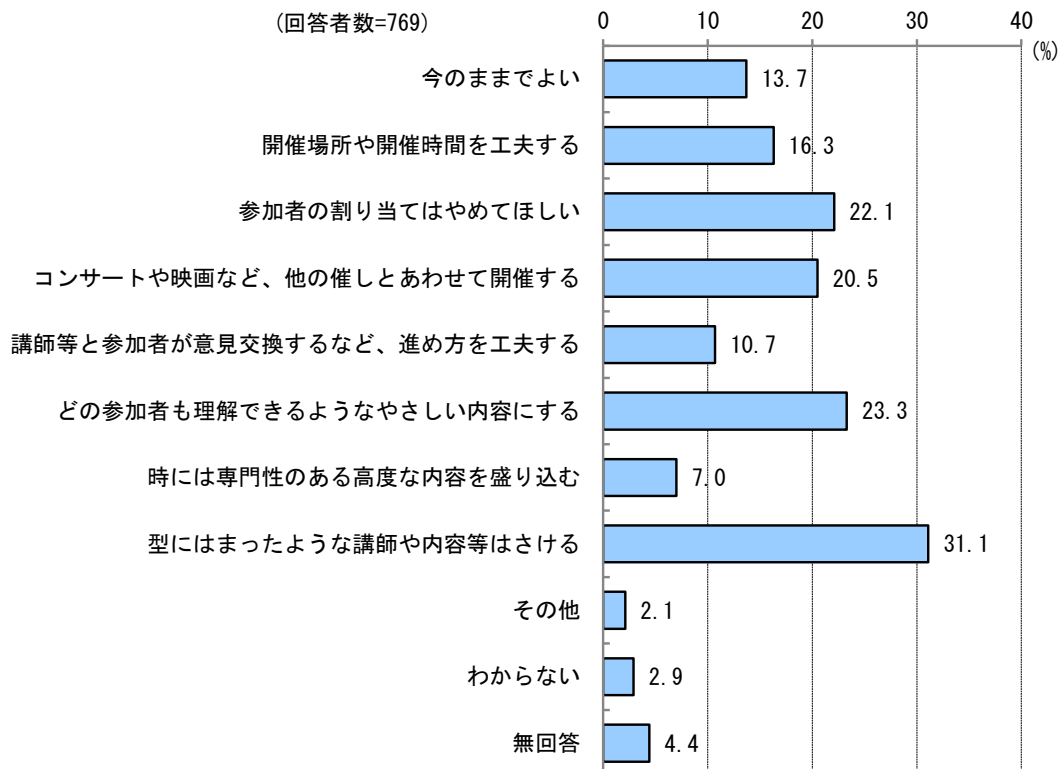
■ 講演会・研修会等への参加状況



(回答者数=1,378)

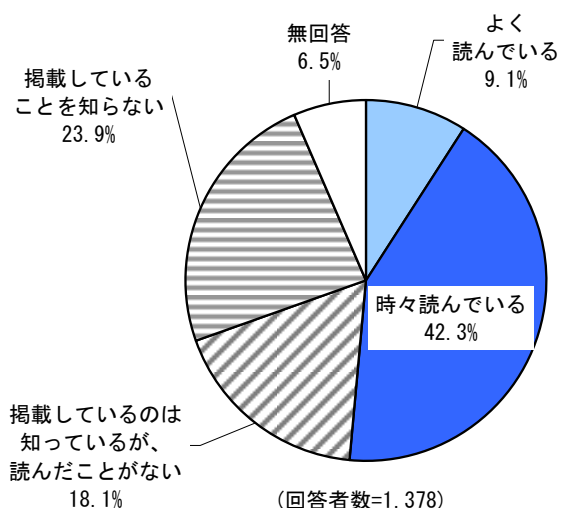
講演会・研修会等への参加状況について、「参加したことがない」が38.0%で最も多く、次いで「1～2回参加した」が34.8%、「何回も参加した」は21.0%となっており、参加経験者の割合は55.8%を占めています。

■ 講演・研修内容について工夫してほしいこと(2つ以内で選択)



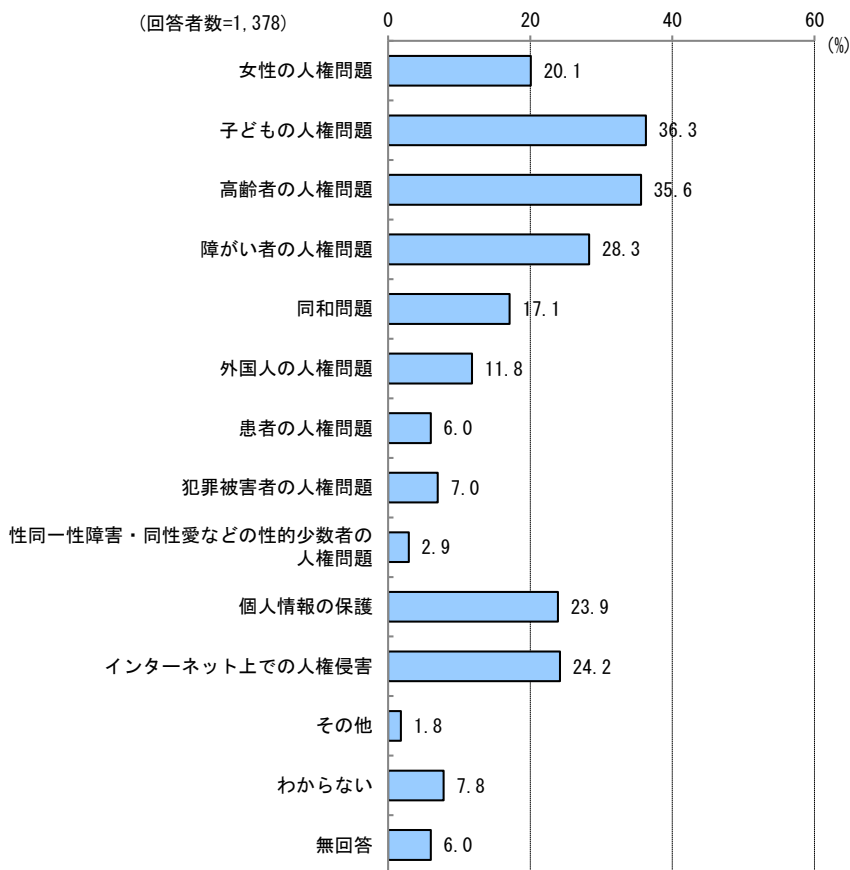
講演会・研修会の参加経験者に、工夫してほしいことをたずねると、「型にはまったような講師や内容等はさける」が31.1%で最も多く、次いで「どの参加者も理解できるようなやさしい内容にする」が23.3%となっています。

■ “人推協だより ほっと・あい”の認知度(※町広報紙に毎月掲載中)



広報あいしょうカラー版に毎月掲載している“人推協だより ほっと・あい”について、「時々読んでいる」が42.3%で最も多く、「よく読んでいる」(9.1%)を合すると51.4%を占めています。

■ 愛荘町で重点的に取り組まなければならない人権問題(3つ以内で選択)



愛荘町で重点的に取り組まなければならない人権問題は、「子どもの人権問題」が36.3%で最も多く、次いで「高齢者の人権問題」が35.6%、「障がい者の人権問題」が28.3%となっています。

愛荘町 教育委員会事務局 生涯学習課
 〒529-1234 愛知郡愛荘町安孫子825番地
 電話番号 0749-37-8055 FAX番号 0749-37-4192